

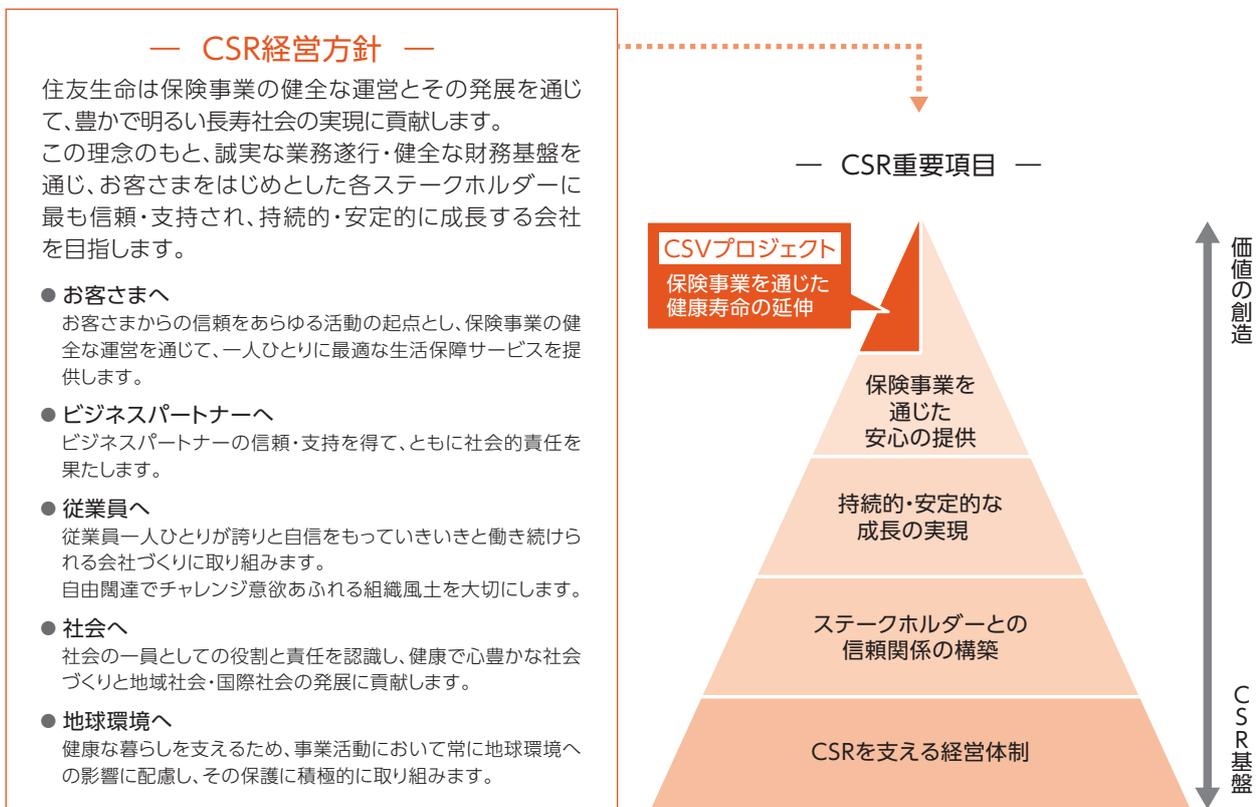
# サステナビリティ

2015年に国連サミットでSDGsが採択されたことを皮切りに、社会におけるサステナビリティ(持続可能性)への関心が一層高まっており、企業によるサステナビリティへの貢献も期待されています。

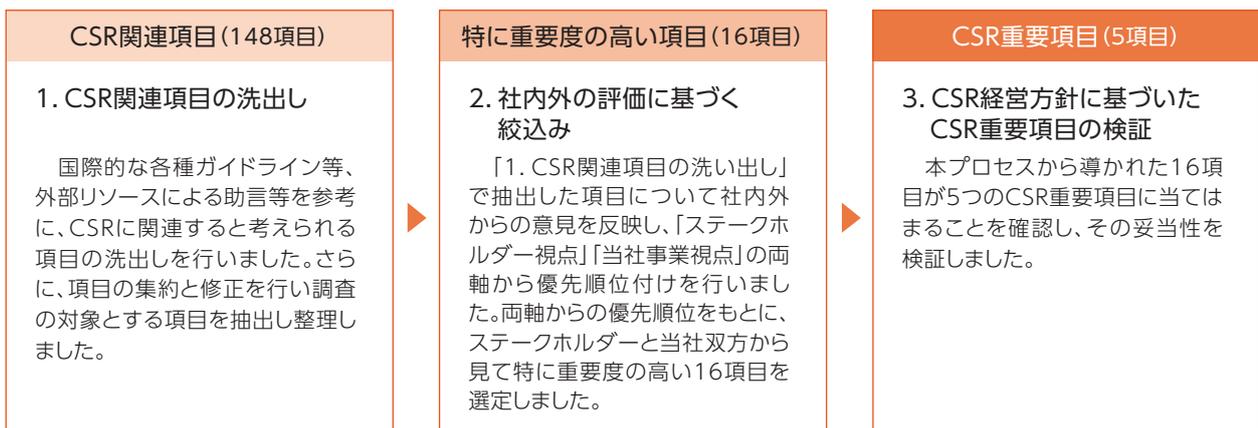
住友生命は「CSR経営方針」に基づき、CSR経営を推進する上で重要となる項目(CSR重要項目)を定めています。CSR重要項目は、当社のCSR経営を推進する上で重要となるだけでなく、SDGs達成・サステナビリティへの貢献にもつながります。そこで、CSR重要項目に対して、達成に向けて取り組むSDGsと主な取組みを整理することで、当社が重点的に取り組む課題を明確にしています。

## CSR経営方針とCSR重要項目

住友生命は、経営方針のひとつとして「CSR経営方針」を策定し、CSR経営を推進しています。この「CSR経営方針」に基づき、5つのCSR重要項目を定めています。



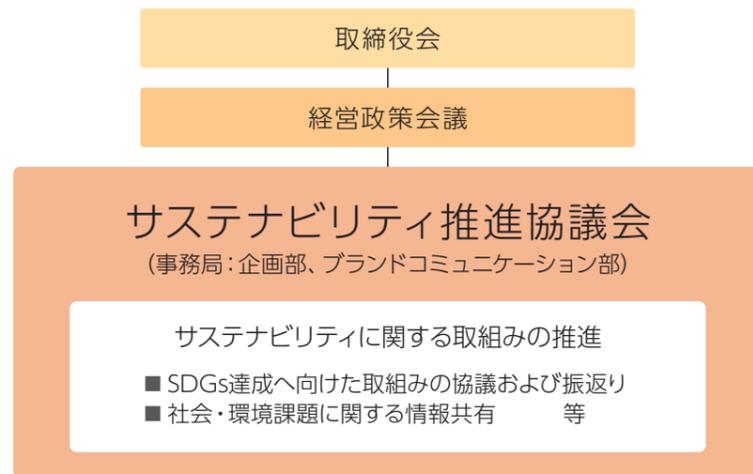
### ● CSR重要項目の選定プロセス



## 推進体制

SDGsをはじめとする社会・環境課題に対しては、「サステナビリティ推進協議会」を設置し、情報の共有および課題解決に向けた取組みを推進しています。

本協議会は、年2回を基本に年間を通じて開催しており、議論の内容については、社長の諮問機関である経営政策会議での審議を行うとともに、取締役会への報告を行う体制を整備しています。



サステナビリティに関する取組みの推進やSDGs達成に向けた貢献を事業活動において具体化するため、『SMI中期経営計画2022』においても、社会への貢献、あるいは社会から信頼される会社づくりに注力することを宣言しています。

サステナビリティに関する取組状況については、当社公式ホームページ内「サステナビリティ」ページで開示を行っています。引き続き、適時適切な情報開示に努めていきます。

### サステナビリティ推進協議会の概要

サステナビリティ推進協議会は、社長をはじめ関係部門を担当する執行役等で構成しています。

社会や環境を取り巻く状況は常に変化していくなか、社会からの要請に照らしてサステナビリティに関する自社の取組みの見直しや強化の必要性について検討するなど、部門横断的にPDCAサイクルをまわす体制を構築しています。

### 2020年度開催報告

2020年度に開催されたサステナビリティ推進協議会では、SDGs達成に向けた重要課題への取組状況の確認や、気候変動問題に対する取組強化の方向性、SDGsの社内浸透に向けた取組みなどについて協議・報告を行いました。

なお、「SDGs達成に向けた重要課題への取組み」(詳細はP34)については当社公式ホームページ上でも開示を行っており、毎年公表を行ってまいります。

### 2020年度サステナビリティ推進協議会の主な内容

開催時期	主な内容
第2回 (2020年7月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>気候変動課題に対する取組強化の方向性について報告</li> <li>SDGsの社内浸透に向けた取組の方向性について報告</li> </ul>
第3回 (2020年11月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>2020年度上半期の取組状況について報告</li> <li>サステナビリティに関する開示の方向性について報告</li> </ul>
第4回 (2021年3月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>2050年GHG排出量ネットゼロへのコミットメントについて協議</li> </ul>

## SDGs達成に向けた取組み

### ● CSR重要項目とSDGs

5つのCSR重要項目を通じて主に貢献するSDGsと、主な取組みは以下のとおりです。なお、これらの取組み

については、SDGs達成へ向けた指標を設定の上、推進しています。(詳細はP34参照)

CSR重要項目	主に貢献するSDGs	主な取組み(詳細ページ)
保険事業を通じた健康寿命の延伸	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>“住友生命[Vitality]”に関する事業を推進(P18)</li> <li>“住友生命[Vitality]”を広く社会に向けて発信するための取組みや、商品、プログラムメニュー、特典(リワード)の進化に資する取組みなどを実施</li> </ul>
保険事業を通じた安心の提供	1, 13	<ul style="list-style-type: none"> <li>人生100年時代を見据えたサービスや情報提供の推進(P17)</li> <li>カーボンニュートラル社会実現への貢献(責任投資等)(P38, 50)</li> </ul>
持続的・安定的な成長の実現	5, 8, 9	<ul style="list-style-type: none"> <li>働き方の変革(P62)</li> <li>柔軟で多様な人材の採用育成(P63)</li> <li>協業等によるビジネスパートナーとの共生(P20, 22, 57)</li> <li>オープンイノベーションによる新たな価値創造(P22, 23)</li> <li>事業展開インフラ(IT等)の強化(P23)</li> </ul>
ステークホルダーとの信頼関係の構築	4, 14, 15, 17	<ul style="list-style-type: none"> <li>金融リテラシー教育の推進</li> <li>地球環境の保護(P38)</li> <li>社会貢献活動の推進、地方自治体との連携(P37)</li> </ul>
CSRを支える経営体制	10, 16	<ul style="list-style-type: none"> <li>コーポレートガバナンスの強化(P68)</li> <li>コンプライアンスへの取組み(P80)</li> <li>人権への取組み</li> <li>個人情報保護への取組み</li> <li>ERMの高度化(P65)</li> <li>リスク管理体制の整備・高度化(P81)</li> </ul>

### SDGs

SDGsとは2015年の国連サミットにて採択された2030年までの国際開発目標です。環境・社会・経済の側面を重視した持続可能な社会を実現するために全ての国が取り組むべき普遍的(ユニバーサル)な目標であり、17の目標(ゴール)および169のターゲットが設定されています。



●SDGs達成に向けた重要課題への取組み ～2020年度取組状況ならびに2021年度取組方針～

重要課題①：保険事業を通じた健康寿命の延伸

<目指す姿> いつまでも安心して健康に暮らすことができる社会の実現に向けて、保険事業を通じて、日本の健康寿命の延伸に貢献する

主な取組内容	2020年度取組指標	2020年度取組状況	2021年度取組指標
“住友生命[Vitality]”に関する事業を推進	○健康増進を軸としたCSVプロジェクトの推進	・“住友生命[Vitality]”の商品特長に至る認知の獲得を目的とした新TVCMを始めとしたSNS・Web動画等を活用したデジタルプロモーションを実施 ・コロナ禍にあわせて取組みとして「おうちVitality」と称した屋内での健康増進活動を促すことを目的とした、浅田姉妹によるフィットネス動画やSNSキャンペーン等を実施 ・健康経営を推進し、「健康経営優良法人2021(ホワイト500)」の認定を取得	○健康増進を軸としたCSVプロジェクトの推進

重要課題②：保険事業を通じた安心の提供

<目指す姿> お客さま本位の経営の推進を通じて、すべての人々に適切な生命保険商品・サービス、その先にある安心を提供する

主な取組内容	2020年度取組指標	2020年度取組状況	2021年度取組指標
人生100年時代を見据えたサービスや情報提供の推進	○社会課題の解決に資する商品・サービスの提供	・医療環境の変化に伴い、短期化する入院への対応として、入院保障充実特約の給付金額の上限を拡大(2021年4月発売) ・“住友生命[Vitality]”を通じ、予防・早期発見から給付までの総合的な価値を提供する、がん給付レベラップ(2021年4月発売) ・団体保険に係るWeb申込サービスの開始	○社会課題の解決に資する商品・サービスの提供
	○超高齢社会における役割発揮に資する取組みの推進	・「人生100年サポート協議会」を発足し、4回開催。部門横断で取組みを確認、外部組織との連携・関係づくりを推進 ・認知症サポーター数35,206名(25,000名の目標達成)	○超高齢社会における役割発揮に資する取組みの推進
	○人ならではの価値にデジタルを融合した、お客さまの状況・状態に応じた最適な商品・サービスの提供	・対面によるコンタクトに加え、新しい生活スタイルに合わせた対応として、メールやWeb面談ツール等を活用した非対面でのコンタクトについて運営を開始。 ・Eメールを通じたお客さまへの情報提供や相談に応じるサービスとして、EXサポートセンターが一部地域を対象として先行稼働 ・高齢化社会の進行を見据え、高齢者以外も含めたご家族登録サービスの登録推進および電子化を実施、外部の有識者の意見を参考に認知症PLUSお客さま対応ガイドを作成 ・ビデオ通話・画面共有システムの活用によるWeb同行やお客さまへの本社職員のリモートでのコンタクト、Web上での事務研修等を実施内容を整理したうえで試験実施。ビジネスチャット等を活用した非接触営業、FAQへのAIチャットボット導入等を実施 ・Webでの新契約申込手続きやご家族登録等の保全手続き、Vitality加入者の安心だより等、各種手続き・通知の電子化を実施	○人ならではの価値にデジタルを融合した、お客さまの状況・状態に応じた最適な商品・サービスの提供
	○「お客さま本位の業務運営方針」に基づく取組みの更なる推進	・本方針に基づく2019年度の取組状況について2020年6月26日に公表し、2020年度上半期取組状況を2020年12月1日お客さま本位推進委員会にて報告 ・社外の声を有効活用するため、消費者問題に詳しい有識者を社外委員とするCS向上アドバイザリー会議を開催し、お客さま本位の推進に関する諸施策等について審議・報告を実施 ・お客さま本位の定着度合いの把握に向けた職員アンケートを実施し、各所属の結果をフィードバックした他、分析結果を研修等で活用	○「お客さま本位の業務運営方針」に基づく取組みの更なる推進
カーボンニュートラル社会実現への貢献(責任投資等)	○定量的情報に加え、ESG情報を活用した投資判断の ○投資先企業のESG課題を踏まえたエンゲージメント活動の推進 ○ESG課題の解決を目的とした債券(ESG債)等への投資の実行(3か年累計) ⇒ESG債等への投資目標額:3,000億円	・株式に加え、クレジット資産(社債・融資)の業種別マテリアリティを設定・評価する取組みを開始 ・日本版スチュワードシップ・コード改訂を受け、国内上場株式に加え、国内社債でエンゲージメントを開始 ・テーマ投資の通期実行額は1,457億円(目安の1,000億円達成)、投資目標(3か年累計)を5,000億円へ上方修正 ・PRI(責任投資原則)による2020年度評価結果を受け、振返り・結果のリリースを実施 ・責任投資(ESG投資+スチュワードシップ活動)推進に向け、体制面を強化した他、資産ポートフォリオの2050年GHG排出量ネットゼロを目指す旨を機関決定した(2021年4月1日付リリース実施済) ・気候変動が当社事業に与える影響を分析するため、保険事業・資産運用事業に関するシナリオ分析を実施	○定量的情報に加え、ESG情報を活用した投資判断の実行 ○投資先企業のESG課題を踏まえたスチュワードシップ活動の推進 ○ESG課題の解決を目的とした債券(ESG債)等への投資の実行(3か年累計) ⇒ESG債等への投資目標額:5,000億円 ○カーボンニュートラル(温室効果ガス排出量ネットゼロ)の実現に向け取り組む ⇒Scope1+2:2013年度対比40%削減(2030年度) ⇒Scope3:2019年度対比30%削減(2030年度) ⇒資産ポートフォリオ:2019年度対比42%削減(2030年度)

重要課題③：持続的・安定的な成長の実現

<目指す姿> 時代を超えて受け継ぐべき経営方針の下、社会の変化・変革に対応して着実に成長し続ける

主な取組内容	2020年度取組指標	2020年度取組状況	2021年度取組指標
働き方の変革	○ワークライフバランスの推進 ⇒男性育児休業取得率:100% ⇒働き方変革を実感できている職員の割合:90%以上*1 ⇒お客さま・マーケット目線で仕事ができる職員の割合:80%以上*1 ⇒有給休暇年間17日以上取得者の割合:80%*1 ※1 2022年度末まで	・生産性高く働く観点から、本社所属において、働く場所や時間の意図的な使い分け、場所や時間にとらわれずに業務遂行を行う「働く場所のブレインチェンジ」を実施 ・2020年度男性育児休業取得率:98.7%(対象者158名中156名取得) ・働き方変革の取組みを理解し実践できている職員の割合:81.2% ・お客さま本位の仕事を実践できている職員の割合:89.2% ・有給休暇17日以上取得者の割合:73.9%*2 ※2 2020年4月～緊急事態宣言に伴う勤務管理運営の見直しを受けて、有給休暇年間17日(毎月1日+連続休暇5日)を2020年7月～2021年3月の毎月1日以上取得者に変更。 ※3 2022年度末まで	○ワークライフバランスの推進 ⇒男性育児休業取得率:100% ⇒働き方変革を実感できている職員の割合:90%以上*3 ⇒お客さま・マーケット目線で仕事ができる職員の割合:80%以上*3 ⇒有給休暇年間17日以上取得者の割合:80%*3
柔軟で多様な人材の採用育成	○女性活躍の推進 ⇒女性管理職比率:33%以上 ○障がい者雇用の促進(法定雇用率に即した取組み)	・2020年度末 女性管理職比率40.0% ・2021年2月時点 障がい者雇用率2.42%と法定雇用率(2.3%)に即した取組みを実施	○女性活躍の推進 ⇒女性管理職比率(2025年度末):50% ○障がい者雇用の促進(法定雇用率に即した取組み)

協業等によるビジネスパートナーとの共生	○全ての取引先企業との健全な関係の維持 ○業務提携を通じた商品・サービスの提供、金融機関等とのパートナーシップの強化	・多様化するお客さまのニーズに合わせ、エヌエヌ生命の法人向け保険、ソニー生命の外貨建保険、三井住友海上の損害保険等、他社商品について当社販売チャネルを活用した提供を継続 ・長寿化の進行を受けたお客さまの資産形成ニーズの高まりにお応えするため、当社貯蓄性商品について金融機関等代理店チャネルを通じた提供を継続 ・外部委託等の取引先企業と、コンプライアンス、インサイダー取引・利益相反防止等を踏まえた適切な取引を実施 ・事業共創パートナーであるラントリップとオンライン・アクティビティイベント[Vitality Run & Walk Challenge]を合同で開催し、参加者の健康増進活動の支援を実施 ・一部地域で先行実施していた、高齢者介護のトータルコーディネートを実現する介護関連サービス[ウェルエイジングサポートあすのえがお]について、サービス利用対象地域を全国へ拡大(2021年4月1日からご案内開始)	○全ての取引先企業との健全な関係の維持 ○業務提携を通じた商品・サービスの提供、金融機関等とのパートナーシップの強化
オープンイノベーションによる新たな価値創造	○オープンイノベーション・デジタルイノベーションの推進等を通じた、お客さまや社会に対する新しい提供価値の創造	・スタートアップ企業とのオープンイノベーションによる新規事業創造のため、検討状況についてPT・経営層へのレポーティングにて共有 ・2020年11月、コーポレート・ベンチャー・キャピタル・ファンドを設立し、スタートアップ企業との事業共創を推進 ・障がい者就労という社会構造問題の解決のため、シンガポールで障がい者雇用のエコシステム作りを推進(将来的に日本への導入も検討)	○オープンイノベーション・デジタルイノベーションの推進等を通じた、お客さまや社会に対する新しい提供価値の創造
事業展開インフラ(IT等)の強化	○サービス品質の継続的な維持・向上やコスト抑制に資するインフラ投資の実行	・お客さまニーズに応えるため、迅速で柔軟な商品・サービスの提供やコスト抑制を実現すべく、以下の取組みを実施(異業種との連携が可能なデータ連携プラットフォームの構築、短期開発可能なプラットフォームを活用したお客さま向けフロントエンドシステムの構築、データ分析インフラ(スミセイデータプラットフォーム)の構築、クラウドサービスの積極的な活用推進)	○サービス品質の継続的な維持・向上やコスト抑制に資するインフラ投資の実行

重要課題④：ステークホルダーとの信頼関係の構築

<目指す姿> ステークホルダーからの期待に応え、ステークホルダーに信頼・支持される会社を目指す

主な取組内容	2020年度取組指標	2020年度取組状況	2021年度取組指標
金融リテラシー教育の推進	○社外における寄付講座の実施、あらゆる世代に対する生命保険や生活設計に関する理解の促進	・九州大学・立命館大学にてオンラインを活用した寄付講座を実施 ・顧客企業向けのライフプランセミナーやセカンドライフセミナーを125社(受講者数約7,500人)で実施	○社外における寄付講座の実施、あらゆる世代に対する生命保険や生活設計に関する理解の促進
地球環境の保護	○事業活動における省エネ・省資源、気候変動問題への取り組みや環境保護活動の推進 ⇒CO2排出量:2013年度対比40%削減(2030年度)	・マイバグ・マイボトル持参運動等を含む環境保護活動について通知等を行い、理解促進を実施 ・2020年7月より本社・東京本社ビル売店において、レジ袋配布禁止を導入しマイバグ活用促進を実施 ・環境性能の向上につながる設備更新工事(空調、照明等)を実施 ・2050年カーボンニュートラル(温室効果ガス排出量ネットゼロ)を目指すことを決定(2021年4月1日付リリース実施済)	○カーボンニュートラル(温室効果ガス排出量ネットゼロ)の実現に向け取り組む ⇒Scope1+2:2013年度対比40%削減(2030年度) ⇒Scope3:2019年度対比30%削減(2030年度) ⇒資産ポートフォリオ:2019年度対比42%削減(2030年度)
社会貢献活動の推進、地方自治体との連携	○地域・社会への貢献の推進 ⇒職員ボランティア所属参加率:100%	・ヒューマニー活動所属参加率99.6% ・「時間・場所に促されない新しい活動」として、家庭で余っている食べ物を収集し、1人親世帯や高齢者等の食事に不自由している方に寄付する「フードドライブ」や、自宅等で使い捨て布や雑巾等を作成し、病気の子どもと家族のための滞在施設へ寄付する「おうちヒューマニー」を実施	○地域・社会への貢献の推進 ⇒職員ボランティア所属参加率:100%
	○各自自治体との連携の推進(自治体連携の状況)	・東京、大阪をはじめ、包括連携協定締結済みの自治体と多分野で連携事業を実施 ・今般のコロナ禍で複数自治体と感染症対策に関する周知活動を実施し、複数団体と感染症対策での連携に関する協定を締結 ・複数の県や市と協定締結へ向けた交渉を継続中(2021年3月末時点での都道府県との協定等連携は43)	○各自自治体との連携の推進(自治体連携の状況)

重要課題⑤：CSRを支える経営体制

<目指す姿> 誠実な業務遂行・健全な財務基盤の構築を行い、持続可能な社会づくりに貢献する

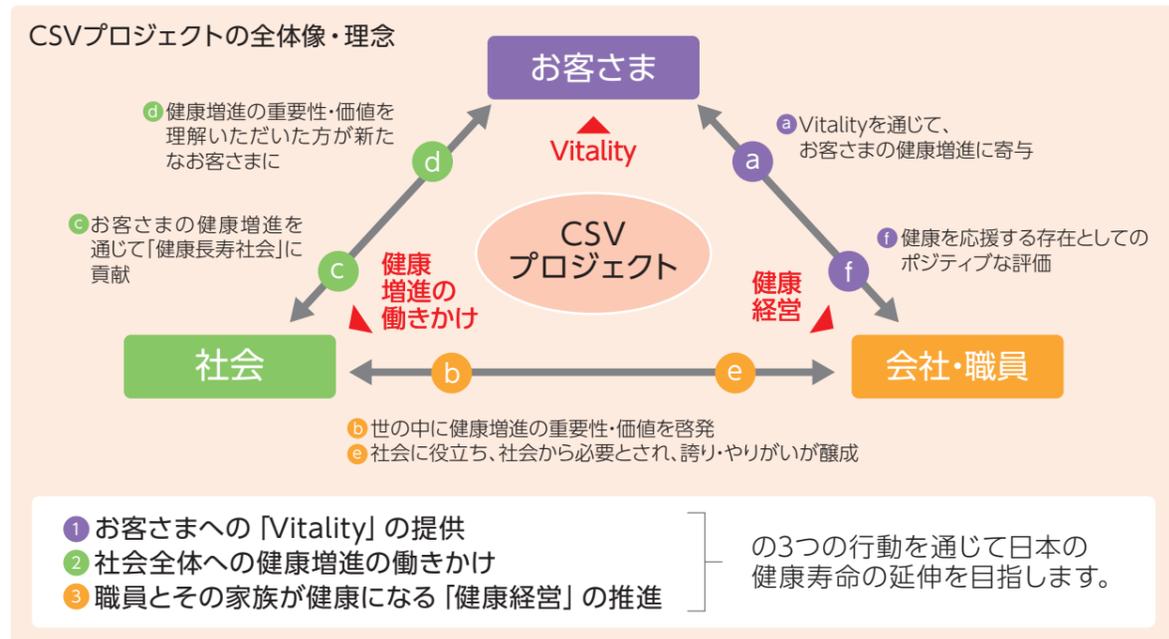
主な取組内容	2020年度取組指標	2020年度取組状況	2021年度取組指標
コーポレートガバナンスの強化	○透明性が高い相互会社組織の実現を通じた、お客さまの声を大切にす会社の実現	・ご契約者懇談会の主な意見・質問等を総代会にて報告 ・外部機関を活用した取締役会の実効性評価を行い、より客観的な視点から、取締役会の機能状況分析	○透明性が高い相互会社組織の実現を通じた、お客さまの声を大切にす会社の実現
コンプライアンス、個人情報保護への取組み	○コンプライアンス態勢の推進と、コンプライアンス・マインドの醸成	・2020年度「コンプライアンス・プログラム」に則り、保険募集管理態勢の強化、職場環境コンプライアンスの推進等を実施 ・今後のコンプライアンス戦略を盛り込んだ2021年度「コンプライアンス・プログラム」を策定 ・コンプライアンスに関する各種研修を「住友生命グループ行動規範」の内容を盛り込んだ内容で実施	○コンプライアンス態勢の推進と、コンプライアンス・マインドの醸成
	○反社会的勢力との関係遮断	・反社会的勢力排除の実効性を確保しつつ、取引可否判断の今日的な見直しを実施	○反社会的勢力との関係遮断
	○制度・教育・ネットワークを通じた個人情報取扱いの厳正な管理とセキュリティの更なる推進	・セキュリティポリシーおよび2020年度「コンプライアンス・プログラム」に則り、適切な業務運営を実施	○制度・教育・ネットワークを通じた個人情報取扱いの厳正な管理とセキュリティの更なる推進
人権への取組み	○職員の人権意識高揚と人権を尊重する職場風土づくりの推進	・多様な人権課題に対する理解浸透を図るために各層別に対する啓発研修、および人権講演会を実施し、コロナ禍で発生した新たな人権問題に関しても啓発教材を作成 ・人権標語の募集や「人権を考える日」運営にて人権意識を高める機会を提供	○職員の人権意識高揚と人権を尊重する職場風土づくりの推進
ERM(リスク管理体制を含む)の高度化	○リスクリターン指標の活用や資本配賦運営の着実な実行と、実効性を踏まえたレベルアップ ○リスクと自己資本のバランスを適切にコントロール	・2019年度および2020年度上半期の実績に基づく事業分野別リスクリターン指標のモニタリングを実施し、結果をERM委員会、経営政策会議に報告 ・追加的なリスクタイプの実施時に、追加投資枠の配賦状況・使用実績・リスクカバー率への影響を都度確認 ・2021年度経営計画において各事業分野のリスクリターン指標の確認、および資本配賦を実施したほか、資産運用部門の指標についてレベルアップを実施	○リスクリターン指標の活用や資本配賦運営の着実な実行と、実効性を踏まえたレベルアップ ○リスクと自己資本のバランスを適切にコントロール

# 社会課題解決に向けて

## ●健康寿命の延伸～CSVプロジェクト～

当社の企業理念「経営の要旨」では、社会に貢献するという目的へ向けて、変化する時代・事象の中で本質を見極めることの大切さを説いています。SDGsに代表されるように、現代社会における社会課題は多様化・複雑化しています。こうした課題による影響を見極め、当社のレジリエンスを高めるとともに、課題解決へ向けた取り組みを進めることが重要であると考えています。

住友生命は、健康増進型保険“住友生命[Vitality]”を軸に、社会全体への健康増進の働きかけや、健康経営の推進を行うことで、「健康寿命の延伸」という社会課題の解決に取り組んでいます。この取り組みを「CSV\*プロジェクト」と位置づけ、「お客さま」・「社会」・「会社・職員」とともに、健康増進という新しい共有価値を創造することで、「日本の健康寿命の延伸」を目指しています。



※CSVとは「Creating Shared Value」の略語で、「共有価値の創造」を意味しており、本業で社会的課題に取り組み、「社会問題の解決」と「企業価値の向上」を両立させることを指しています。

### 1 お客さまへの[Vitality]の提供

CSVプロジェクトの軸となる、健康増進型保険“住友生命[Vitality]”の提供を通じて、継続的な健康増進活動への取り組みを促すことによる健康状態の向上

を実現し、日本の健康寿命の延伸に寄与することを目指しています。(詳細は P18参照)

### 2 社会全体への健康増進の働きかけ

健康増進をテーマとした社会貢献事業である「スミセイ“Vitality Action”」では、自治体や財団、研究者、アスリート等の皆さまからご協力を得ながら、健康増進に関する「行動促進」と「理解促進」に取り組んでおり、これらの活動を通じて社会全体への健康増

進の働きかけを行っています。(詳細は P37参照) また、企業の健康経営をサポートするため、健康経営に関する情報提供や、従業員向けの健康増進セミナー等を実施しています。(詳細は P43参照)

### 3 職員とその家族が健康になる「健康経営」の推進

お客さま、職員、社会にとって「人」「デジタル」で「ウェルビーイング」に貢献する「なくてはならない」生命保険会社を目指しており、この根幹を支える重要なものの一つが、職員一人ひとりの健康に対する

「意識」と「行動」です。このような認識のもと、住友生命は、職員やその家族の健康増進への取り組みをサポートするなど、「健康経営」を推進しています。(詳細は P64参照)

## ●豊かな社会づくり

住友生命では、保険事業の健全な運営とその発展を通じて、豊かで明るい長寿社会の実現に貢献したいとの想いから、「健康増進」「子育て支援」「地球環境の保護」のテーマを重点分野として、社会貢献活動に積極的に取

り組んでいます。また、これらの活動のベースとして職員ボランティア「スミセイ・ヒューマニー活動」を実施し、職員の社会貢献意識の醸成を図っています。

### 健康増進

#### スミセイ“Vitality Action”の取り組み

2017年より、健康増進をテーマとした社会貢献事業「スミセイ“Vitality Action”」を継続して行っており、自治体や財団、アスリート等の皆さまからご協力を得ながら、健康増進という社会課題に取り組んでいます。

2020年度はトップアスリートを講師に招き、オンラインを活用し、おうち等で親子で一緒に運動できるイベントを開催しました。

これまで、全国111か所(2021年3月末時点)で開催し、約5,800組を超える親子にご参加いただいています。

### 子育て支援

#### 未来を強くする子育てプロジェクト

子どもたちの成長を地域みんなの力で応援するため、2007年より子育て支援に取り組む団体や個人を表彰し、その貴重な活動をサポートしています。また、助成金制度を設けて女性研究者の研究と子育ての両立を支援しています。



#### スミセイアフタースクールプロジェクト

小学生の放課後の居場所である全国の学童保育等の支援事業として2014年より開始し、「いのち」「健康」「未来」をテーマに全17種類のプログラムを訪問・オンラインによりお届けすることで、子どもたちに学び・成長の機会を提供しています。



### がん・認知症に関する取り組み

がん患者団体等への支援を通じて、早期発見・早期治療そして患者さんとその家族を支援しています。また、国立研究開発法人国立がん研究センター監修のもと「知っておきたいがんのこと」等のツールを作成し啓発活動を行っています。

認知症ケアに取り組む団体への支援や、2020年度は全職員が認知症サポーターの資格を得て、認知症専門医監修の「知っておきたい認知症のこと」というツールをお届けすることで啓発活動を行っています。

### こども絵画コンクール

毎年国内外から多数の応募があり、2000年度からはフランス国立ルーヴル美術館にて優秀作品を展示しています。

また、「お渡しした画用紙1枚につき1円、応募作品1点につき10円」を寄付し、日本ユニセフ協会の活動を応援しています。



第43回文部科学大臣賞

### 職員ボランティア(スミセイ・ヒューマニー活動)

スミセイ・ヒューマニー活動は、「人間味あふれ(ヒューマン)、地域社会と調和を図れる(ハーモニー)企業でありたい」そんな想いから「ヒューマニー(ヒューマン&ハーモニー)」を合言葉に1992年からスタートした職員参加型のボランティア活動で、2021年度で30回目を迎えます。SDGs達成に貢献するため、清掃活動や海外の子どもたちに絵本を届ける活動など、各地で多岐にわたる活動を展開しています。

2020年度は、コロナ禍においても、時間・場所にとらわれず実施できる、フードドライブや、自宅で作成した雑巾・グリーティングカードを寄付する等、新たな活動を開始し、持続可能な活動として継続しています。



## ● 地球環境の保護

地球環境の保護に関する具体的な活動方針として「スミセイ環境方針」を定めており、事業活動・社会貢献活動を通じて地球環境の保護を推進しています。

### スミセイ環境方針

住友生命は地球環境の維持・保全が我々が目指す「豊かで明るい長寿社会の実現」に必要な不可欠であると考えています。当事業の公共性や社会への責任を踏まえ「健康な暮らしを支えるため、事業活動において常に地球環境への影響に配慮し、その保護に積極的に取り組む」ことをCSR経営方針に定め、日々の活動において以下の方針に従い、着実かつ持続可能な地球環境保護活動へ取り組みます。

1	2	3
地球環境の大切さ、および事業活動の環境への負担を十分に認識し、事業活動を通じた地球環境保護を推進します。	オフィスの省エネルギー・省資源・廃棄物のリサイクル、ならびに消耗品・什器・備品等のグリーン購入を推進します。	従業員一人ひとりの環境啓発に努め、その地球環境保護活動を支援するとともに、環境面での社会貢献に積極的に取り組みます。

## カーボンニュートラル社会実現への貢献

### 温室効果ガス排出量削減目標

住友生命は、温室効果ガス(以下「GHG」)排出量<sup>\*1</sup>の2050年ネットゼロを目指しています。また、中間目標として2030年の削減目標を定めています。

分類	2030年目標	2050年目標
Scope 1+2	▲40% (2013年度対比)	ネットゼロ
Scope 3 <sup>*2</sup>	▲30% (2019年度対比)	
資産ポートフォリオ <sup>*3</sup>	▲42% (2019年度対比)	

※1 Scope 1、2、3とは、GHGプロトコルが定める、事業者のGHG排出量算定報告基準における概念であり、以下を指す。  
 ・Scope 1:住友生命の燃料使用による直接排出量  
 ・Scope 2:住友生命が購入した電気・熱の使用による間接排出量  
 ・Scope 3: Scope 1、2以外の事業活動に伴う間接排出量  
 ※2 住友生命や住友生命職員の積極的な取り組みにより削減を目指す項目を対象とする。  
 対象は、カテゴリ1(購入した製品・サービス)、カテゴリ3(Scope 1、2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動)、カテゴリ4(住友生命が費用負担する輸送、配送)、カテゴリ5(事業から出る廃棄物)、カテゴリ6(従業員の出張)、カテゴリ7(従業員の通勤)、カテゴリ12(販売した製品の廃棄)、カテゴリ13(賃貸リース資産)とする。これらの削減に取り組む中で、今後、必要な場合はその他のカテゴリの追加も検討する。カテゴリ15(投資)については、「資産ポートフォリオ」からの排出量として、別途管理する。  
 ※3 対象資産は2050年を「国債等を除く全資産」とし、2030年を「国内外の上場株式・社債・融資」とする。削減指標は資産規模の影響を排除して評価するため「保有残高あたりのGHG排出量(資産ポートフォリオのGHG排出量÷資産ポートフォリオ残高)」とする。

### Scope 1、2、3からの排出量削減の取り組み

これまでも取り組んできた機器設備における省エネ・省資源への取り組み、エコバッグ・マイボトル推進による廃棄物削減等の職員参画型の取り組みなどを更に推進していきます。

また、2022年度に予定している東京本社機能の移転、保有ビル等で使用する電力について再生可能エネルギーを由来とする電力の導入検討等、環境性能の高い設備の導入や再生可能エネルギー関連の取り組みを進めていきます。

### 資産ポートフォリオからの排出量削減の取り組み

気候変動への対応は重要かつ喫緊の社会課題であり、中長期的に当社資産ポートフォリオに甚大な影響を及ぼす可能性が高いと認識しています。そのため、各投融資先のGHG排出量の削減を通じて、社会全体のGHG排出量の削減につなげることが重要と考えており、投資撤退(ダイベストメント)を最後の方策と位置づけたうえで、主に①脱炭素化に向けた対話推進、②グリーンファイナンス&トランジションファイナンスの拡大、③プロジェクトファイナンスの拡大の3つの方策に積極的に取り組んでいきます。

## TCFD提言への対応

当社は、金融安定理事会(FSB)により設置された「気候関連財務情報開示タスクフォース(Task Force on Climate-related Financial Disclosures, TCFD)」の提言へ2019年3月に賛同しました。

### ガバナンス

会社としての環境保護への取組方針を定めた「スミセイ環境方針」を策定し、資産運用を通じて気候変動への対応を含む持続可能な社会の実現に貢献することを旨とする「責任投資に関する基本方針」を策定しています。

### 戦略

気候変動が当社の事業活動にもたらす機会とリスクを以下のとおり認識しており、適切なリスク管理への取組み等を通じてリスクを低減させるとともに、機会の活用にも努めています。

#### 〈機会〉

資産運用において、カーボンニュートラル社会に資する技術開発等を行う企業や再生可能エネルギー関連プロジェクト等への投融資機会の増加

### リスク管理

統合的リスク管理の枠組みにおいて、気候関連リスクを、環境変化等により新たに発現または変化し将来的に当社に極めて大きな影響を及ぼす可能性のある事象(エマージングリスク)の一つとして、モニタリングを行い、ERM委員会、経営政策会議に定期的に報告し、リス

### 指標・目標

前ページ記載のとおり、GHG排出量削減目標を定めています。最新判明実績(2019年度)は、第三者機関による保証を受けています。

### GHG排出量実績

	2013年度	2017年度	2018年度	2019年度
Scope 1+2	50,114	46,468	46,768	38,813
Scope 1	5,198	4,505	2,899	2,716
Scope 2	44,916	41,963	43,869	36,097
Scope 3	—	163,547	159,281	142,775

(単位:t-CO<sub>2</sub>)

## その他の取組み

### サンゴ礁保全プロジェクト

地球温暖化や海洋汚染などを原因として消失が進んでいるサンゴ礁の保全と持続可能な地域づくりのために、2008年から「サンゴ礁保全プロジェクト」として、公益財団法人世界自然保護基金ジャパン(WWFジャパン)の南西諸島のサンゴ礁生態系保全活動を支援してきました。引き続き、海等の保全に力を入れていきます。



©WWFジャパン

TCFD提言に沿った対応状況は以下のとおりです。現在、気候関連リスクに関するシナリオ分析を実施しており、分析結果は公式ホームページ等で開示予定です。

また、当社の持続可能性について検討を行う「サステナビリティ推進協議会」にて、「気候変動問題への対応」を協議(対応状況について、経営政策会議・取締役会へ報告)しています。

### 〈リスク〉

気候関連リスクのうち、当社事業に大きな影響を及ぼす可能性のある主なリスクとして以下を想定  
 1. 平均気温の上昇等によって中長期的に死亡等の発生率が増加し、損失を被るリスク  
 2. カーボンニュートラル社会への移行に関する政策変更、規制改革等によって当社の投融資先企業が大きな影響を受け、当社の投融資資産の価値が将来的に毀損するリスク

ク認識の共有等を図っています。

資産運用において、気候変動を含むESG要素を考慮した投融資判断、投資先とのエンゲージメント活動(気候変動に係る対話)を実施しています。